財　第　２　９　号
令和 8 年 10 月 9 日

部　局　長　様

財　務　部　長

次のとおり令和９年度予算編成方針を定めたので、通知します。

令和９年度　長崎市予算編成方針

1　長崎市の中期財政見通し（令和９年度～13 年度）

令和 8 年度策定の中期財政見通しは、令和８年度の年間見込額を基礎として、近年の物価高騰や賃上げ等が本市の財政運営に与える影響が増大していることを踏まえ、国の試算等をもとに今後見込まれる歳出の増加を確実に反映し、また、R7 年度国勢調査の確報値において人口が前回調査から 26,725 人減少（R2：409,118 人→R7：382,393 人）したことを踏まえ、今後の人口動向や少子高齢化の進行による影響を考慮するとともに、そのほか今後見込まれる増減要素を推計して、令和９年度から 13 年度までの５年間について試算を行ったものです。

歳入においては、市税は、景気の回復等により増の要素はあるものの、人口減少の影響によって納税義務者数が減少することから、緩やかな増加となるものと見込んでいます。

普通交付税においても、人口減少の影響があるものの、国の地方財政計画における伸びなどを踏まえ、一定の増加を見込んでいます。

その結果、歳入総額における一般財源の規模については、緩やかに伸びていく見通しとしています。

一方、歳出においては、物価高騰や賃上げの影響が今後も継続すると想定され、人件費、施設運営に係る維持管理費、公定価格の改定に伴う施設型給付費などの扶助費が増加することから、あらゆる面で行政コストの上昇を見込んでいます。

投資的経費については、学校など老朽化した公共施設・設備の更新に加え、新文化施設、新火葬場、南北幹線道路に関連した市民総合プールや平和公園の整備等、大型の投資事業に係る事業開始が見込まれることから、今後も中長期的に高い水準で推移する見通しです。

これに伴い、公債費は、国から全額財政措置がなされる臨時財政対策債分の減少はあるものの、通常債分については、投資的経費の増に連動し増加するとともに、金利上昇の影響により、利子負担の増加も見込んでいます。

なお、市債残高については、表向きは逓減することを見込んでいるものの、臨時財政対策債を除いた市債残高は上昇し、実質的な将来負担についても増える見通しです。

このように、現時点では、歳入総額は緩やかに伸びていく一方で、歳出総額は今後も高い水準で推移するものと見込まれることから、多額の収支不足となり、基金の取崩しが続くことで、基金残高の大幅な減少は避けられない状況となっています。

将来にわたり安定した財政運営を維持するためには、一定の基金残高を確保していく必要があり、この中期財政見通しでは、令和 9 年度において 10 億円、令和 10 年度から令和 12 年

度までにおいて各年度 20 億円の戦略的収支改善に取り組むこととしています。

このことから、これまでも行政経営プランに基づき、財政の健全化に取り組んできたところですが、今後とも必要な市民サービスを安定的に提供し、新たな市民ニーズにも対応していくため、歳入・歳出両面で全庁一丸となって緊急かつ抜本的な収支改善を図ることとし、財政の健全化に向け、令和 9 年度から令和 12 年度までの期間において集中的に取組みを加速させます。

◆収支及び基金（財政調整基金、減債基金）残高

（単位：億円）

区分＼年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収支（予算ベース）	**▲ 82**	**▲ 96**	**▲ 104**	**▲ 79**	**▲ 104**	**▲ 126**
戦略的収支改善累積額（※1）		10	30	50	70	70
収支（予算ベース）戦略的収支改善後	**▲ 82**	**▲ 86**	**▲ 74**	**▲ 29**	**▲ 34**	**▲ 56**
年度中の歳入増歳出節減額	40	40	40	40	40	40
収支（決算ベース）	**▲ 42**	**▲ 46**	**▲ 34**	**11**	**6**	**▲ 16**
うち基金繰入額（※2）	52	56	44	4	5	26
うち基金積立額	26	9	8	22	14	8
基金調整額	▲ 26	▲ 47	▲ 36	18	9	▲ 18
基金年度末残高	**164**	**117**	**81**	**99**	**108**	**90**

※1　R9 年度は 10 億円、R10～R12 年度は各年度 20 億円の戦略的収支改善を実施する。

※2　収支不足のほか実質収支相当額（10 億円）を基金繰入額で調整。

注）　計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。

（参考）R7 策定中期財政見通し　収支及び基金

（単位：億円）

区分＼年度	R8	R9	R10	R11	R12
収支（予算ベース）	**▲ 113**	**▲ 64**	**▲ 64**	**▲ 40**	**▲ 41**
戦略的収支改善累積額（※1）	10	20	30	40	50
収支（予算ベース）戦略的収支改善後	**▲ 103**	**▲ 44**	**▲ 34**	**0**	**9**
年度中の歳入増歳出節減額	40	40	40	40	40
収支（決算ベース）	**▲ 63**	**▲ 4**	**6**	**40**	**49**
うち基金繰入額（※2）	73	14	4	4	1
うち基金積立額	10	8	8	8	45
基金調整額	▲ 63	▲ 6	4	4	44
基金年度末残高	**83**	**77**	**81**	**85**	**129**

※1　各年度 10 億円の戦略的収支改善を実施する。

※2　収支不足のほか実質収支相当額（10 億円）を基金繰入額で調整。

注）　計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。

2　予算編成に係る基本方針

中期財政見通しを踏まえ、予算編成に係る基本方針を次のとおり定める。

基本方針

今後さらに厳しさを増していく財政状況の中で、必要な市民サービスを安定的に提供するとともに、喫緊の課題である人口減少対策に引き続き取り組む必要がある。そのためにも、一定の基金残高を確保し、災害など緊急時の対応に備えつつ、将来世代に過度な負担を先送りすることのないよう戦略的収支改善を進め、持続可能な財政健全化に取り組むこととする。

ついては、次に掲げる事項を確実に踏まえたうえで予算編成に臨まれたい。

１　市政推進に向けた取り組み

（1）市民が幸福で暮らしやすいまちづくり

行政の役割は、市民の幸福と暮らしやすさをつくることである。市民生活に真に必要な基盤事業や行政サービスを着実に提供するものとする。

（2）人口減少対策の継続

人口減少は、地域経済の縮小やあらゆる分野における担い手不足、地方行財政運営への影響など、様々な社会的・経済的課題に波及し、市民生活に大きな影響を及ぼすため、人口減少対策は引き続き喫緊の課題である。

重点プロジェクトで得られた成果や知見を今後の施策展開に活かすとともに、まちづくりのグランドデザインが描くみらいの長崎に向けたまちづくりを推進し、人口動態の改善の兆しを確かな成果へと発展させるものとする。

２　財政健全化に向けた取り組み

（1）第２期行政経営プランの確実な実行

人口減少対策をはじめとする各種施策を持続的に推進していくためには、施策や事業を支える行財政基盤の強化が不可欠である。

このため、第２期行政経営プランに掲げる「持続可能な行財政運営」の実現に向け、「財政の健全化」、「人員体制の適正化」及び「業務の最適化」の３つの分類に沿った取組みを着実に推進すること。

ア　財政の健全化

（ア）事務事業見直し

既存事業について、事業の需要性、公共性、緊急性及び効率性を踏まえ、優先順位付けを徹底し、その上で廃止・休止・縮小・統合など、聖域なく大胆な事務事業の見直しを行うことで、歳入に見合った歳出となるよう経費縮減を徹底すること。

（イ）投資的経費の削減

限られた財源の中で真に必要な投資事業を実施するため、次の点に留意すること。

・既存事業についても当然に継続することなく、その必要性や効果を検証し、事業の延期、縮小、休止又は廃止を含めて検討すること。

・事業実施にあたっては、優先順位を精査したうえで事業計画を定めるほか、事業の平準化を図るなど、後年度の財政負担について考慮すること。

・事業費の抑制はもちろんのこと、将来の維持管理費の軽減を考慮したうえで、華美な設計とならないよう仕様の見直しを行うなど、最小限度の投資にとどめること。

・より有利な財源を活用するなど最大限の財源確保に努めること。

（ウ）財源確保及び基金の有効活用

各所属においては、歳出は、歳入の確保が前提であることを十分に理解した上で、次の点に積極的に取り組むこと。

・国、県補助金等の活用と確実な確保

・各所属が管理している資産の有効活用、処分

・広告事業及びネーミングライツの導入

・ふるさと納税及びクラウドファンディングによる寄附額の拡大

・企業誘致や地場産業の支援、MICE 誘致

・特定目的基金の戦略的・計画的活用

（エ）公共施設マネジメントの推進

これまでも継続して取組みを進めてきたところであるが、地区別計画に定める令和 11 年度までに見直す 70 施設のうち 41 施設が見直し未完了の状況にある。今後も人口減少や厳しい財政状況が続く中、公共施設マネジメントの確実な推進は不可避である。そのことから、最終期限である令和 11 年度を待たず、前倒しを前提とした取り組みを加速させるとともに、未着手施設については、予算措置を認めない場合もあり得ることに留意しながら、計画を着実に実行し、予算要求にあたっては真に必要なものを十分精査すること。

イ　人員体制の適正化

（ア）定員適正化

既存事業について、必要性や成果、費用対効果等の視点から見直しを徹底するとともに、類似業務の統合、民間委託や他事業での代替の可否、部局間の連携促進などの観点から、事業の検証・転換・組み換えを行ったうえで予算編成を行うこと。

行政経営プランにおいては、持続可能な行財政運営に向け、令和８年４月１日時点で 3,132 人の正規職員数を、令和 12 年度末には概ね 3,000 人規模まで逓減させる目標としていることから、全庁一丸となって計画的な業務量の縮減及び効率化を進め、人件費の縮減による財政健全化につなげること。

なお、部局単位での増にならないよう、部局内で調整・見直しを行うこととしていることから、限りある人員の中で実施可能な業務量における整理を行い、職員のワーク・ライフ・バランスを確保できているかの視点も重視すること。

ウ　業務の最適化

（ア）官民連携による新たな価値の創出

人口減少や少子高齢化の進行に加え、厳しい財政状況や人員体制の制約がある中、直面する様々な課題に対応していくためには、多様な主体の強みを活かして協働していくことがこれまで以上に重要になってくる。

このため、行政と事業者等がそれぞれの良さや強みを活かしながら、PPP/PFI 手法を用いた公共施設の整備・維持管理等のハード面のみならず、ソフト面も含めたあらゆる領域で共に連携し、住む人の暮らしやすさと訪れる人の過ごしやすさの向上、新しいビジネス等の創出、行政サービスの質の向上など新たな価値の創出に向けて積極的に取り組む。特に行政コストの縮減にあたっては、新たな支出を伴う意識から脱却し、発想を転換することで、最少の経費で最大限の効果を発揮できるよう事業者等と創意工夫すること。

また、既存事業や施設運営についても、行政が直接実施することを前提とせず、官民連携の活用可能性を検討し、行政コストの縮減や業務の効率化に取り組むこと。

さらに、「長崎市官民連携総合窓口」を積極的に活用し、テーマ型提案制度により行政のみでは解決が困難な行政課題・地域課題に対する効果的な解決策を民間事業者から募るなど、多様な主体の連携による課題解決に努めること。

（イ）ＤＸ・ＡＸの推進

長崎市ＤＸ推進計画においても、「スマート市役所への変革」を基本方針の一つに掲げ、急速に進化するＡＩを始めとするデジタル技術を活用した業務の見直しと働き方の変革を推進していることから、各部局においては、ＡＩの活用による行政運営の変革（ＡＸ）や業務改革（ＢＰＲ）の手法を用いた業務の抜本的な見直しを図るとともに、行政手続のオンライン化等による市民等の更なる利便性向上に努め、また、既存のデジタルツールやアウトソーシングを活用した業務効率化による業務量の縮減及び平準化などにも着実に取り組むことで、定員適正化及び財政の健全化につなげること。

また、情報システムの構築・活用・更新等に係る予算については、その効果を見極めるとともに、設計・積算・運用方法の見直しや国の「地域未来交付金」、「デジタル活用推進事業債」等の財源の活用についても十分に検討したうえで計上すること。

以上の点を着実なものとするため、各部局においては、真に必要な予算は当初予算に計上し、収支改善目標額を必ず達成することを前提に、そこから更なる収入増対策や経費節減等に努めること。